

国立大学法人大分大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

大分大学は、人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与することを基本理念として、学長のリーダーシップの下で、諸課題の解決並びに改革に取り組み、地域社会と連携した特色ある大学づくりを推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、教養教育において全学共通科目に「国際理解」をコア科目として設定するなどの積極的なカリキュラムの改善、県外の企業・地方自治体へのインターンシップの着実な実施、地元金融機関と連携した大学独自の入学料・授業料奨学融資制度等による学生支援の充実等の取組を行っている。

研究については、医工連携による治療装置開発の研究、新しい治療法の開発に関する研究、地域の生活習慣病に対するフィールド研究等の実施、ノーベル賞受賞者を招いた講演会の開催等による積極的な研究交流の実施等を行っている。

社会連携・国際交流等については、地域連携推進のためのコーディネーターの配置やリエゾンオフィスの設置、医療や福祉に関するアジア諸国の教育・研究機関との連携の強化等の取組を行っている。

業務運営については、事務改革のさらなる推進を図る観点から、事務連絡会議、事務改善委員会、事務情報化推進室を廃止し、新たに「事務改革会議」を設置するとともに、緊急性の高い全学的・横断的課題の効率的・効果的な解決を図るため、全学プロジェクトチームを設置し、「業務改善提案公募制度」の創設や「内部規則の再構築事業」が実施されている。また、第二期中期計画を視野に入れた「アクション・プログラム」が策定され、平成20年度以降に取り組むべき改革事項を決定している。

財務内容については、「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」等を設置するとともに、学長裁量経費の配分を見直し、教育研究関係プログラムの申請資格を「過去2年間連続の科学研究費補助金申請者」に限定するなどの取組を行っており、外部資金の獲得額が増加している。

施設設備の整備・活用等については、「施設マネジメント計画」を策定し、空室であったスペースを若手研究者や院生・学生のための自習室・ゼミ室として整備するなど、既存の教育研究スペースについて、その有効利用、効率的運用及び環境整備を図っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、3項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」、2項目が「不十分」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育の内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が不十分である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「おおむね良好」、2項目が「不十分」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「国際性を身に付けた人材を育成するため、異文化理解力、情報活用能力や外国語を含むコミュニケーション能力の向上を図る教育を充実させる」について、教養教育において全学共通科目に「国際理解」をコア科目として設定するなどにより異文化理解力の向上に努めていること、また、医学部において、大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）が採択されていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「留学生の受入れについては、入試情報などの積極的な提供により、留学生数の増加を目指す」について、韓国語によるウェブサイトを開設する等の取組により、留学生数が着実に増加していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「高等教育開発センター（仮称）で e-Learning システム等の有効活用を検討し、学生の学力レベルに合った教材を開発、提供するとともに、定期的な見直しにより、グレードアップを図る」について、広範かつ多数のビデオ・オン・デマンド（VOD）コンテンツを開発し、教材として活用する授業科目数も増えていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「インターンシップを推進し、就業体験による学習意欲と職業意識の向上を図る」について、県外の企業・地方自治体へのインターンシップの実績が着実に増加していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学生生活の継続に必要な経済基盤の確立に資するため、奨学金、授業料免除、アルバイトの紹介など多面的な支援体制を取りながら、学生生活の維持及び充実のための方策を総合的に推進する」について、地元金融機関と連携した大学独自の入学料・授業料奨学融資制度、卒業生からの寄附による奨学金制度「久保奨学基金」等の導入により、経済的に困難な状況にある学生に対して支援を行っていることは、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「教養教育の全般的見直しを行い、豊かな感性と教養並びに倫理観を備えた、人間性豊かな人材を育成する」について、全学教育機構の設置が平成 20 年度であり、また、教養教育の改革計画も平成 21 年度以降であるなど、平成 19 年度までは検討段階にとどまっており、計画が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。
- 中期計画「少人数クラス編成により、教養教育・導入教育等の充実を図る」につい

て、教養教育における少人数ゼミナール科目がほぼ語学に限定されており、教養教育の充実が図られているとはいえないことから、改善することが望まれる。

- 中期計画「社会（雇用主等）に、卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する調査を行い、その調査結果を教育課程・教育内容等の改善に活用できるシステムを構築する」について、調査も簡易であり、結果を活用するシステムが構築されたとはいえないことから、改善することが望まれる。
- 中期計画「高等教育開発センター（仮称）を中心として、FD 研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材、学習指導法等の一層の充実を図る」について、大学院教育課程のみを対象とした全学的な FD 講演会は2回であり、教材・学習指導法等の充実に結びついていないことから、改善することが望まれる。
- 中期計画「入学後の追跡調査に基づき、推薦・社会人などの特別選抜、一般選抜及び編入学について、選抜方法及び募集人員等の見直しを検討する」について、入学後の追跡調査にとどまり、選抜方法及び募集人員等の見直しに結びつけられていないことから、改善することが望まれる。
- 中期計画「育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る」について、教養教育についての取組は、実施体制の改編は進捗しているが、人材像に基づいた専門教育及び教養教育のカリキュラム改善・充実が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。
- 中期計画「大学院教育との接続を考えた教育課程を編成し、進学希望者に対して適切な指導を行う」について、早期卒業制度や修士課程への学部推薦制度等が、「大学院教育との接続を考えた教育課程の編成」に該当しているとはいえないことから、改善することが望まれる。
- 中期計画「教育研究評議会及び教養教育委員会、並びに教務委員会の議を経て、教養教育と専門教育との横断的な連携を図るための体制を早急に確立する」について、全学教育機構の設立が平成20年度であり、現時点では、全学的な教育実施体制により教養教育と専門教育の連携が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。

（特色ある点）

- 中期計画「学生によるボランティア活動の推進のため、学内におけるボランティア支援センター（仮称）の設置や活動の単位化などについて検討する」について、学生センター内に「ボランティア支援室」を設置し、講演会、実践者による報告会を実施したこと及びボランティアの単位認定等、積極的なボランティア活動支援が行われていることは、特色ある取組であると判断される。

（II）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「生命現象の基礎的研究並びに健康の維持・増進、疾病の治療・予防に寄与する独創的・先導的研究」について、胃ガンに対する新しい治療方法や医工連携による治療装置開発の研究において成果を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「加齢に伴う問題を医療、工学、福祉面など学際的に研究し、ライフステージに応じて質の高い生活を保障するための研究」について、新しい治療法の開発に関する研究や地域の生活習慣病に対するフィールド研究等、質の高い生活を保障するための研究を推進し、地域社会に大きく貢献していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「大分 TLO を活用し、年間 15 件程度の特許の申請を実現する」について、知的財産本部の設置、関連規程の作成等を行うとともに、知的財産取得状況に関する評価方針を確立するなど、教員の知的財産に対する意識の高揚と啓発を図ることにより、目標数を上回る特許申請件数を達成していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「国内外の研究者・実践者等を招聘して講演会等を開催し、研究交流を深めることで研究、教育、実践の活性化を図る」について、ノーベル賞受賞者を招いた

講演会を開催するなどの積極的な研究交流を実施していることは、優れていると判断される。

- 中期計画「研究室及び研究設備・機器等の整備を行う」について、「施設設備整備マスタープラン」に基づいて機器設備の充実を図り、特に医学部では多数の共通スペースが確保されるなど、プロジェクト研究が推進されていることは、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「疾病を医学的側面のみならず、文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置付ける研究」について、中期計画に対する取組は、文化的・社会的・経済的背景の中に位置付けられた研究とはいええないことから、改善することが望まれる。
- 中期計画「国際交流・学術振興基金の財源の確保に取組み、その運用方法を改善する」について、財源の確保及び運用方法の改善について、基本方針の策定にとどまり、運用方法の改善にまでは至っていないことから、改善することが望まれる。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「地域連携推進機構を改組してイノベーション機構として発足させ、地域社会ニーズの把握、地域とのコミュニケーションの確立を図り、種々の要請に一元的

かつ迅速に対応可能なネットワークを形成する」について、地域連携推進のためイノベーション機構を設置し地域との窓口を一本化したほか、コーディネーターの配置やリエゾンオフィスを設置したことにより、地域とのコミュニケーションや地域からの要請についての迅速な対応が実質的に機能していることは、優れていると判断される。

- 中期計画「地域共同研究センターを中心とした共同研究・受託研究を一層推進する」について、地元金融機関との包括協力協定を締結し、連携に携わる職員を対象に講習会を実施するなどの取組により連携を強化し、共同研究・受託研究の件数、金額の着実な増加につなげていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「医療や福祉に関して、国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する」について、医療や福祉に関するアジア諸国の教育・研究機関との連携の強化を図り、特にインド洋大津波に対する支援活動やベトナムにおける医療ボランティアを継続的に実施していることは、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「JICA などによる国際的教育貢献活動に積極的に参加し、その業績を組織として適切に評価する」について、検討段階にとどまり、積極的な参加及び組織としての業績評価が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画「大分 TLO に参加する地域の公私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす」について、「地域連携研究コンソーシアム大分」を立ち上げ、7部門の研究会を置いて共同研究を開始したことは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属病院に関する目標

臨床研修においては、研修医との意見交換会を開催して研修プログラムの問題点等を把握し、良質な医療人育成のために種々の改善を図っている。また、創薬育薬医学の確立と創薬育薬医療の発展に寄与するために、創薬育薬学の寄附講座を設置するなど、独自の取組が行われている。診療では、都道府県がん診療連携拠点病院としての役割を果たすために、腫瘍センターや臨床腫瘍医学講座の設置、緩和ケア支援等、社会的にニーズが強い高度な医療を提供している。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教育・研究面
 - ・ 各診療科が共同で開発する高度先進医療の研究をサポートし、腹腔鏡下腭部分切除術をはじめ5件の承認を得るなど、成果を上げている。
 - ・ 厚生労働省臨床研究基盤整備推進研究に採択され、治験中核病院となり、また、早期臨床試験専用施設の開設に向けて人材育成及びインフラ整備の実施に取り組んでいる。

○ 診療面

- ・ 内科及び外科領域の診療科を臓器別診療体制に整備するなど、患者にわかりやすい診療提供に努めているとともに、患者サービスの充実を図るために、ボランティアの増員を進め、研修会や懇談会等を開催して活動内容の拡大を図っている。
- ・ 腫瘍内科や腫瘍センターの設置、緩和ケア支援体制の構築、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けるなど、地域の中核的医療機関としての役割を果たしている。

○ 運営面

- ・ 優れた医療技術、診断能力等により顕著な臨床実績を有する医師に対して称号を付与する診療教授等の称号付与制度を制定するなど、医師の意欲向上に努めている。
- ・ 看護師を増員して看護体制の確保に努めているとともに、院内保育所を設置するなど、女性医師や看護師の職場環境の改善を図っている。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校は、正副校園長連絡会議を中心に、附属四校園が協働を生み出す学校運営を計画的に実施し、検証の結果得られた問題点に対する改善策を策定していくなど、附属四校園が連携した一体的学校運営の体制が整備されている。

また、校園長と副校園長の一体的なリーダーシップの下で地域のニーズを把握するために、「開かれた学校づくり協議会」を正副校園長会に位置づけ、学校評議員や保護者意見に関する各種アンケートが実施されており、学部との連携により地域のニーズに適切に対応する教育研究体制について検討されている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学部と附属学校園の連携強化を図るためのイントラネットとして構築された「人材バンク」システムには学部教員の半数以上が登録しており、「人材バンク」を利用した連携推進プロジェクトが実施されている。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 事務改革のさらなる推進を図る観点から、事務連絡会議、事務改善委員会、事務情報化推進室を廃止し、新たに「事務改革会議」を設置するとともに、緊急性の高い全学的・横断的課題の効率的・効果的な解決を図るため、全学プロジェクトチームを設置し、組織改革、業務改革等に関する調査・検討を進めている。その結果、「業務改善提案公募制度」の創設や「内部規則の再構築事業」が実施に移されるとともに、第二期中期計画を視野に入れた「アクション・プログラム」を策定し、平成 20 年度以降に取り組むべき改革事項を決定している。
- 外部有識者の意見や提案を大学経営に積極的に活用する観点から、経営協議会を定例化（毎月開催）するとともに、「経営協議会の活性化に向けた基本的考え方」を策定し、経営協議会構成員の見直しを行っている。
- 事務局の部課長をそれぞれ部局ごとのサポーターとして位置づけ、教育研究の現場である部局と事務局の橋渡しをして、部局の質問を解決することにより大学運営の改善に結びつける「部局サポーター制度」を創設している。
- 戦略的分野・組織・事業への人的資源を重点的に投入するための「学長裁量定員」の導入・活用・検証をするとともに、重点的・戦略的教育研究分野の創出や新規事業への効果的な配置をさらに進めるため「学長裁量定員の活用方針」を策定している。
- 女性を積極的に任用するための環境整備として、保育所を設置するとともに、「教員選考の基本方針」を改正し、能力・業績の評価が同等の場合は、女性教員を優先的に採用することとした結果、平成 19 年度において女性教員数は 82 名（対平成 15 年度比 8 名増）となっている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 52 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制

③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学長のリーダーシップの下に、「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」等を設置し、外部資金の獲得増を図った結果、受託研究、共同研究及び寄附金による外部資金は、平成 19 年度で 13 億 4,061 万円（対平成 15 年度比 7 億 3,542 万円増）となっている。
- 科学研究費補助金の採択実績向上のために、科学研究費補助金申請書に不備がないよう、外部委託による確認体制を確保し、申請書記入上の注意点を配付し、自己チェック表を学内ウェブサイトに掲載するとともに、科学研究費補助金の審査において高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を設けている。その結果、科学研究費補助金は、平成 19 年度で 4 億 7,190 万円（対平成 15 年度比 1 億 5,563 万円増）となっている。
- 平成 19 年度において新たに地下水利用を開始したことにより、約 1,100 万円の水道料の削減が図られている。
- 学長裁量経費による学内教育研究関係プログラムの申請については、申請資格を「過去 2 年間連続の科学研究費補助金申請者」に限定し、外部資金の獲得につながる取組を重点的に支援している。
- 学生納付金収入の確実な確保を図るため、「授業料収入の確保状況」については「基盤教育経費」の配分に反映している。また、「入学料・検定料収入の確保状況」については「部局長裁量経費」の配分にそれぞれ反映している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 14 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教員評価で入力された研究者総覧用のデータを公開ウェブサイトにインポートするシステムを採用し、リアルタイムな研究者情報を公開している。

- 県庁記者クラブにおける学長記者会見を毎月定例化するなど、広報活動を充実している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 既存の教育研究スペースについて、その有効利用、効率的運用及び環境整備の充実を図るため、「施設マネジメント計画」を策定し、若手研究者や院生・学生のための自習室・ゼミ室として空室であったスペースを整備するなど有効活用を図っている。
- 光熱水費の削減目標を設定し、使用実績額を学内ウェブサイト等に掲載し、エネルギー消費削減に向けた意識の涵養を図るなど積極的に取り組んでいる。
- 災害時の機動的な対応を確実にするために、主要キャンパス（旦野原、挾間、王子）ごとに「災害対策マニュアル」を策定し、さらに、ポケットサイズの「職員防災ハンドブック」を作成し、全職員に配付している。
- 研究費の不正使用防止のため、研究活動に係る不正行為防止等に関する規程を制定するとともに、研究不正防止コンプライアンス室の設置等、体制、ルールの整備を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 15 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。